～　利用開始までの流れ（令和９年度４月入所）　～

1.事前相談受付
（電話及び窓口相談可）
（5月１日～6月１９日）

・医療的ケアが必要な児童で保育所の利用を希望する場合は、まずは保育幼稚園課にご相談ください。
受付期間は、
令和８年５月１日（金）～令和８年６月１９日（金）
までとなります。
・.事前相談に関する説明をします。
・保育所からの、事前相談についてご連絡します。
以下の書類を配布します。
＜配布書類＞
①医療的ケア実施申込書
②申込児童に関する意見書
③保育所における保育のめやす
④医療的ケアに係る調査票
⑤医療的ケア児の保育に関する同意書

八潮市医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインを用いて説明をします。

2.事前相談
（6月末まで）

・対象児童と一緒にお越しください。児童の状況についてお聞きします。
・利用開始までの流れや、体験保育等について説明します。
実施場所：八潮市立南川崎保育所
日　　時：ご相談の上、日程調整します。
持 ち 物：母子手帳、薬情報、④医療的ケアに係る調査票、その他お子さんの状況がわかるもの

3.医療的ケア
実施申込書提出
（7月１０日まで）

・事前相談の内容を踏まえて、保育所の利用を希望する場合は、７月１０日までに次の書類を保育幼稚園課まで提出してください。
＜申込書類＞
①医療的ケア実施申込書
②申込児童に関する意見書
③保育所における保育のめやす
④医療的ケアに係る調査票
⑤医療的ケア児の保育に関する同意書

※申し込み書類は原本を受領します。
必要があれば事前にコピーしてください。

4.体験保育の日程調整
（随時）

・体験保育を実施する保育所から、体験保育の日程についてご連絡します。

5.体験保育
（7月末まで）

・対象児童と一緒にお越しください。
・医療的ケアを実施する保育所で、半日程度の体験保育を通して児童の状況を確認し、その後面接を行います。
・集団保育が可能か、受入れできる要件に適するかを確認させていただきます。
※児童の状況によっては、追加で体験保育を実施する場合があります。

実施場所：体験保育を実施する保育所
日　　時：７月末までに実施予定
※詳細は、体験保育の日程をご連絡する際にお伝えします。

7.結果通知
（9月下旬）

・検討結果を送付します（9月下旬に発送予定）。
※この時点で保育所の利用が決定するわけではありませんのでご注意ください。

8.入所申込の準備
（１０月）

・結果通知で保育所での集団保育が可能と判断されたお子さんは、保育所の利用申込をしていただきます。
・「保育のしおり」をご確認の上、お申込みください。なお利用希望施設については、医療的ケアを実施する保育所のみをお申込みください。

9.保育利用申込受付
（１１月上旬～中旬）

日時：１１月上旬～中旬
※詳細については「保育のしおり」をご確認ください

１０.決定通知書の送付
（2月中旬）

・利用調整の結果を送付します（２月中旬頃）。
・決定通知の受領後、入所する保育所で打ち合わせをしていただきます。
必要に応じて主治医医療機関の受診に同行するための日程調整等を行います。
・保育所から次の書類を配布しますので、準備をお願いします。
⑧医療的ケア指示書　⑨医療的ケア実施承諾書　⑮医療機器等預かり同意書

１１.入所説明会
（3月上旬）

・入所する保育所にて実施します。
・必要に応じて入所前個別面談、主治医医療機関受診同行等を行います。
【提出書類（10．決定通知書に同封した書類）】
⑧医療的ケア指示書　⑨医療的ケア実施承諾書　⑮医療機器等預かり同意書

１２.慣れ保育スタート
（4月）

・児童が新しい環境に慣れると共に、医療的ケアを安全に実施するために、初日から一定の期間、保護者付き添いのもと登所し、保育に参加していただきます。

＜注意事項＞
・上記7.結果通知で集団保育が可能と判断された場合であっても、利用調整の結果、入所保留となる場合があります。（八潮市保育所入所選考基準に基づく選考います。）
・医療的ケアを実施する看護師が確保されるまで、保育所の利用をお待ちいただく場合があります。